

「たけのこの掘取り方法・親竹の仕立て方講習会」受講生を募集します

良いたけのこを生産するには、適切な掘取り方法や良い親竹を残す必要があります。また今年から新たに穂先たけのこの荷受けも始まります。

そこで県では、たけのこの掘取り方法と親竹の仕立て方及び穂先たけのこの採取方法等についての講習会を次のとおり開催します。

- ◆受講対象者 たけのこ生産に興味がある方
- ◆日時 4月19日(月) 午前10時～正午まで
- ◆内容 たけのこの掘取り方法、親竹の仕立て方、穂先たけのこの採取方法ほか
- ◆実施場所 八幡生涯学習のむら「生活の館」隣接竹林(久賀)
- ◆受講料 無料
- ◆申込方法 事前申込みは不要です。
- ◆主催 山口県
- ◆集合時間・場所 八幡生涯学習のむら「生活の館」前駐車場に午前9時50分までにお越しください。
- ◆服装 作業ができる服装でお越しください。(長靴、手袋が必要です。)

※雨天の場合は中止します。

◆問い合わせ
柳井(岩国)農林事務所
森林部 森林づくり推進課
☎0827(29)1565

民泊受入れ家庭を募集します

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、引き続き民泊受入を行ってくださる方を募集します。

子ども達を泊めて子ども達と交流したい、してみたいという皆さん、是非ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 商工観光課
☎0820(79)1003

改修工事のため
グリーンステイながうら
潮風呂保養館を休館します

施設の経年対策および省エネ化に伴う給湯設備・館内設備の改修工事を行うため、下記の期間潮風呂保養館を休館します。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

◆休館期間：6月1日(火)～22日(火)まで

※6月23日(水)より営業再開いたします。

◆問い合わせ 商工観光課
☎0820(79)1003

めざせ!

かしの消費者

新聞購読にかかるトラブルについて

相談は山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

昨年購読契約したA新聞が昨日から入り始めた。前のB新聞の契約期間がまだ残っていて二重になるので、A新聞を断りたい。

【処理】

一方的には解約できないので、解約や購読期間等契約条件の変更を、販売店と粘り強く交渉するよう助言した。

【ワンポイント講座】

新聞の契約では、契約期間を思い違いして他の新聞と重複して契約してしまったり、長期に亘る契約を中途解約しようとしてトラブルとなる事例が多くあります。

訪問販売による新聞購読

の契約は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフの対象期間として無条件で解約することができます。しかし、購読が後日に開始される契約をした場合、実際に新聞が入り始めた時にはクーリング・オフの対象期間を過ぎていることが多く、消費者が一方的に解約することはできません。解約には販売店の承諾が必要ですし、違約金の支払いを求められることもあります。トラブルを避けるためには、契約する前に、現在の契約状況をよく確認し、契約期間等が妥当か、慎重に検討することが大切です。